

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

徳島県勝浦町 国保勝浦病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	5	-	訓	救
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	看護配置	
5,140	3,495	第2種該当	15:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

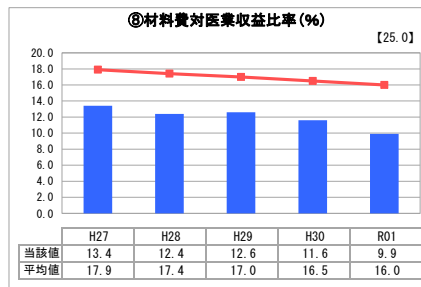
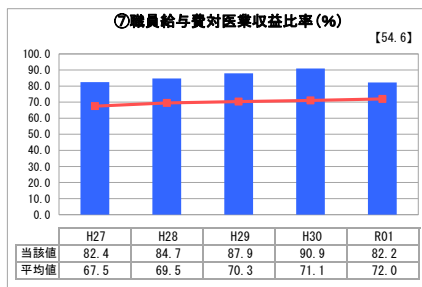
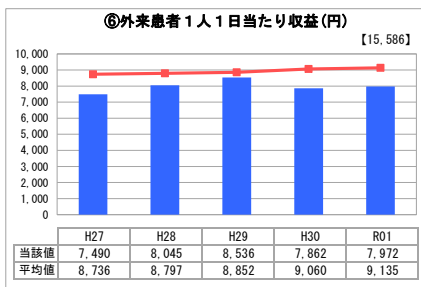
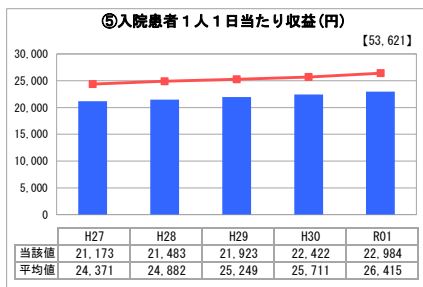
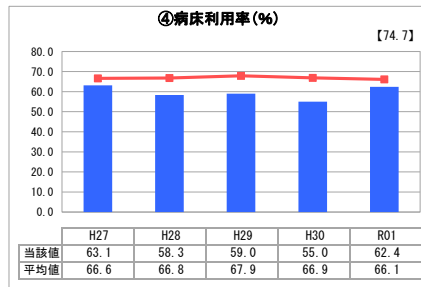
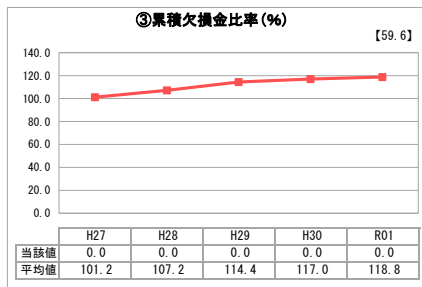
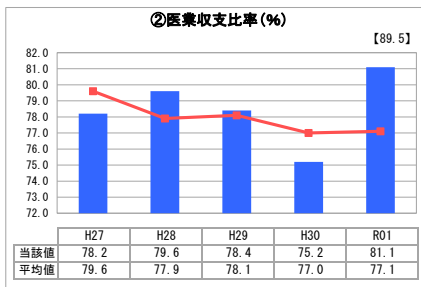
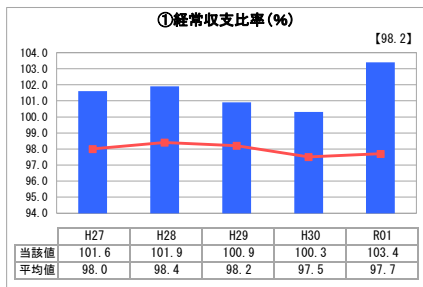
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
60	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	60
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
60	-	60

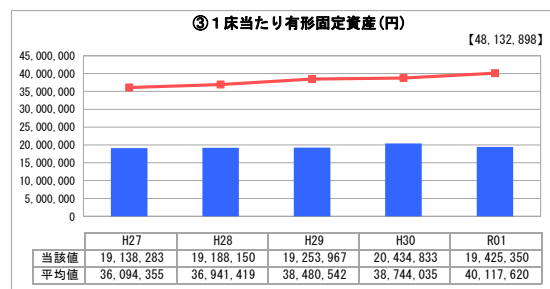
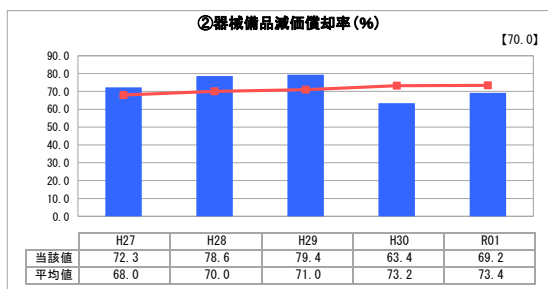
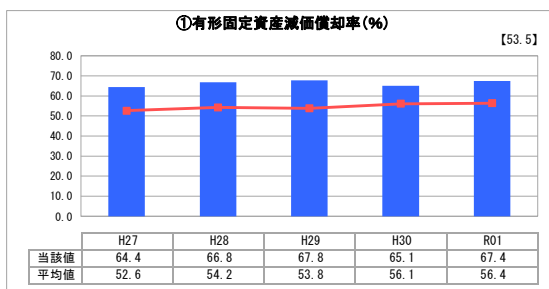
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

勝浦町では唯一の医療機関（歯科診療所は2カ所あり）、また、勝浦郡内唯一の有床診療施設（平成29年度からは救急告示病院、令和元年度からはへき地拠点病院となっている）であり、本地域の地域包括システムの医療機能を担っている。地域住民のかりつけ病院として、急性期医療機関や介護老人福祉施設など介護施設との連携、更には在宅医療の推進など、医療のみならず介護・保健・福祉等の各分野との連携も進めている。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に限っては、医業収支比率に改善がみられ、類似病院と比較しても大きく上回っている。しかしながら、病床利用率や入院・外来患者一人1日当たり収益についても平均を下回っており、一部の外部委託により、職員給与費対医業収益比率が若干抑えられたが、まだ高い状態である。事業の外部委託については、今後も検討を進め効率的な運用が求められている。

病棟の運営については、認知症患者などの増加により、現在の病棟の形状では受け入れにくい状態が続いており、計画中の改築（病床の削減計画）が待たれる。

### 2. 老朽化の状況について

昭和56年に現在地に移転改築し、築38年が経過している。施設全体の老朽化が進み、効率性や安全性、更には快適性に欠けた医療施設になっている。特に看護師詰所から遠い距離にある病床もあり、認知症症状のある患者などの入院が受けにくい状況にあり、地域からの要望に応えづらい施設となっている。

令和2年には改築工事に着手し、令和4年には新築移転の予定で計画が進んでいる。

## 全体総括

経営状況は、入院患者数の伸びが大きく改善が見られている。しかし令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、入院患者数は減少傾向にあり、外来患者の減少も続いている。また、改善は見られるものの職員給与費対医業収益比率は平均より高く、業務の外部委託などを進め、医業収支比率の改善を図る必要がある。

新型コロナウイルスの影響や、人口減により患者数の増が多く求められない中、入院・外来患者一人当たりの収益を上げる必要がある。令和元年度から設置した地域連携室の機能を十分に発揮し、周辺他病院（高次病院）や他施設と機能分化・連携を密にすることにより入院収益の増を図る必要がある。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。